

「浅井頭取にインタビュー」

ちば興銀の再生への取り組みは？

「再生への取り組みは大きく前進！」

ちば興銀は、店舗・人員などのスリム化やコスト削減を追求するとともに、富士銀行から経営管理や業務運営のスキル・ノウハウを幅広く導入し、また住宅ローンや中小企業貸出の増強にも取り組み、経営体質と収益力の強化に努めてきました。

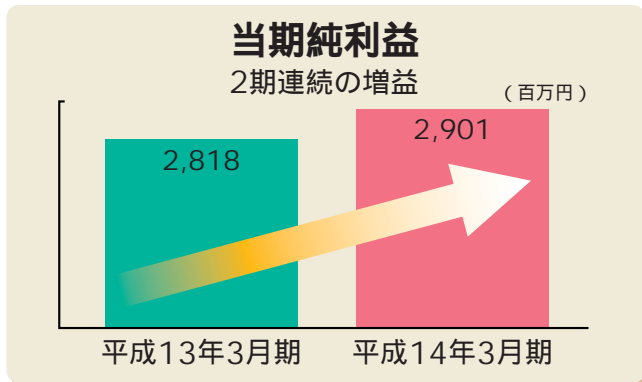
平成14年3月期は、これまでの経営インフラや業務運営インフラの整備が進んできましたことから、「攻めの営業体制」を一段と強化した期であります。

人材育成に取り組むとともに、エリア営業体制や各種リスク管理体制の強化をはじめ、業務の効率化やアウトソーシングによるローコスト経営の徹底を追求し、さらに不良債権の圧縮にも力を注いできました。

この結果、各分野において着実に成果をあげることができ、ちば興銀再生への取り組みは、大きく前進いたしました。

「業績も順調で2期連続増益」

全行一丸となって業績回復に努め、エリア営業体制を核に、地域に密着した営業活動を推進した結果、業績は順調に推移し、2期連続増益となり、当期純利益29億1百万円を計上することができました。



ちば興銀の方針は？

「ちば興銀の経営方針」

ちば興銀の経営方針は、主要施策の確実な実行によって、経営体質や財務体質をさらに強化し、地域密着をモットーに、千葉県内に確固たる営業基盤を確立し、地域金融機関として高い支持を受ける銀行となることとあります。

「ちば興銀の目指す姿」

ちば興銀の目指す姿は、「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」です。具体的には「地銀トップクラスの効率性と収益性を誇る銀行」「地域との共生を強く志向する地域とともに歩む銀行」「提案力・情報提供力に群を抜く銀行」を実現することとあります。

このために、全行員の総力を結集して、今年度も4つの重点施策を徹底的に進めてまいります。

当行が目指す姿

少数精鋭・高収益で
地域に信頼されるコアバンク

地銀トップクラスの効率性と収益性を誇る銀行

地域との共生を強く志向する地域とともに歩む銀行

提案力・情報提供力に群を抜く銀行



「4つの重点施策」とは？

4つの重点施策とは、「営業力の強化」「ローコスト経営の徹底」「リスク管理能力の強化」「組織風土の刷新」であります。それぞれ具体的に説明していきましょう。

「営業力の強化」

エリア営業体制・店頭営業体制の強化

各地域（エリア）のマーケット特性にあった営業を展開すべく平成12年に導入したエリア営業体制を本年4月に再編するとともに、営業推進面の機能強化を図り、エリア営業体制による活動を一層強化してまいります。

また、研修体制を一段と強化するとともに店頭営業体制の見直しを図り、お客さま担当窓口の質の高いサービスを提供してまいります。

中小企業貸出の増強

“事業金融強化プログラム”を定着化させていくなかで、着実に成果をあげている各エリアのエリア法人営業部をさらに拡充し、マーケットデータ分析に基づく戦力の再配分を図りながら、中小企業貸出の増強に努めてまいります。

事業金融強化プログラムとは

「企業の実態把握に基づき、良質な貸出資産を増強するとともに、適切な与信管理を行っていくこと」を強化するための、本支店一体となった取り組みであります。

個人ローンの増強

住宅販売業者等への取引開拓拠点である住宅ローンセンターや住宅ローンの借換相談のチームである住宅ローンムービングセンターの活動を強化し、個人ローンのさらなる増強を図ってまいります。また、新商品の発売やチャネルの拡大を図る一方、個人ローンのリスク管理強化にも努めてまいります。

コンサルティング機能の充実

フィナンシャルプロダクト推進室は、みずほフィナンシャルグループとの連携強化を進めるとともに、法人や個人のお客さまのニーズへの対応力を強化し、一段とコンサルティング機能を充実させてまいります。

法人のお客さまに対しましては、起業の支援や上場支援のほか経営支援などを、個人のお客さまに対しましては、多様な資産運用ニーズへの対応などをきめ細かに進め、文字通り提案力・情報提供力の優れた銀行を目指してまいります。

新業務への参入および外為取引の増強

平成14年2月より企業型年金を、平成14年4月より個人型年金についてそれぞれ取り扱いを開始し「確定拠出年金（日本版401K）」業務に参入しております。また、生損保商品の販売や新商品の導入による新規外為ニーズの開拓や既取引先への外為取引推進に努めてまいります。

「ローコスト経営の徹底」

営業店事務の集中拡大

エリアセンター・融資事務センターの大幅な拡充により、営業店後方事務の集中拡大を徹底いたします。

渉外活動の効率化

コールセンターによる定期預金の期日管理の拡大などを実施するとともに、マーケットニーズにあった渉外人員の再配置や新P D C A（行員の行動管理）の導入により渉外活動の効率化を図ってまいります。なお、融資事務の効率化としては、ローンや住宅金融公庫融資の延滞管理のほか住宅ローンの担保実査や債権書類等の集中拡大などを進め、営業店渉外力の「攻めの体制」を一段と整備強化してまいります。

基幹系システムの共同化

NTTデータ地銀共同センターへの移行（平成16年5月予定）を実現させるために、推進・管理体制を構築し、厳格なるプロジェクトマネジメントを行ってまいります。

本部組織の軽量化、女性の役職登用の積極化

業務の全面見直しを実施し、本部組織の軽量化や人員の削減に努めます。人員を営業の第一線に再配置するとともに、業務の複数担当制推進による円滑な本部運営体制の確立を追求し、さらに営業店若手行員の本部セクション登用や女性行員の役職登用を積極的に行い活性化を図ってまいります。

なお、本年7月には、女性行員の「役席への積極的登用」などに対する取り組みが評価され、厚生労働省が実施している均等推進企業表彰において、千葉県で唯一「千葉労働局長賞」を受賞することができました。



「リスク管理能力の強化」

信用リスク管理の強化

事業金融強化プログラムの完全定着化を押し進め、さらに格付制度の拡充やローンを含めた延滞管理制度の定着化を進めるとともに、自己査定体制の見直しを行い、信用リスク管理能力をさらに強化してまいります。

再建支援体制強化

経営改善に向けて努力されているお取引先への再建支援体制を強化し、経営改善策の提案に積極的に取り組み、地方銀行として可能な限りの支援、アドバイスを行ってまいります。

不良債権処理の促進

不良債権処理推進（SB）会議の開催頻度をさらにアップするとともに、個社別の対応方針を具体的かつ明確にすることで、不良債権の最終処理を一段とスピードアップしてまいります。

関連会社の整理・統合

関連会社に対する支援は平成13年度で終了し、平成14年度から自立経営を目指す体制といたしました。

千葉保証サービス(株)は、増資による自己資本の充実を終え、平成14年度にはちば興銀ユーシーカード(株)と統合、経営の効率化を全社をあげて追求してまいります。

また、ちば興銀ビジネスサービス(株)は、当行営業店・本部の後方事務等の受託拡大を目指し、活動を強化してまいります。なお、ちば興銀ファイナンス(株)は、平成14年度に清算の予定です。今年度以降、関連会社各社の自立経営体制を目指した体制整備に従来以上に力を注ぎ、グループ全体の収益性・健全性向上に努めてまいります。

「組織風土の刷新」

人材の育成強化

平成14年4月より教育・研修機能を一元化し、人材開発室を新設しました。また、事業金融強化プログラムの一元管理による渉外戦力の飛躍的なレベルアップと行員やスタッフなどの教育・研修機能の抜本的強化・充実を図る体制といたしました。

人事制度の革新とPDCA(行員の行動管理)の徹底

多面的評価制度の導入、個人表彰制度の見直しなどによりPDCAとの連動性を強めるほか、若手行員・女性行員の登用を進めてまいります。

50周年記念運動は どのように進めていくのですか？

ちば興銀はこの3月に創立50周年を迎えました。これもひとえに地域社会・お客さま・株主の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。ちば興銀では、皆さまへの感謝の気持ちを次の50年につなげていくために、全行員参加による「50周年記念運動」をこの1年間展開してまいります。また、地域と共生し、ともに発展していくためにも、多彩な貢献活動を行ってまいります。

(50周年記念運動の主な対外的活動としては、P12を参考願います)

“ちば興銀50年目の決意” という広告を見かけましたが？

6月から新聞広告や駅広告などによる企業広報も積極的に行っています。

“ちば興銀は元気です”ということアピールしていくとともに、地域と共生し“もっともっと千葉に役立つ銀行になります”と決意を表明したものです。

ちば興銀 50th Anniversary

平成14年3月期の決算概要を裏面でご報告しています

ちば興銀

そして、次の50年へ。

ちば興銀 50年目の決意。

もっともっと千葉に役立つ銀行となります。
皆さまの大切なご預金は、
私たちがお守りし、お育てします。

ちば興銀 創立50周年サックスキャンペーン実施中！おトクな金利の定期預金やプレゼントをご用意しております。
くわしくはお近くのちば興銀、または下記フリーダイヤルまでお気軽に。

お取り引き状況によって 金利を最高5倍まで優遇	900万円以上のお預け入れなら 金利0.25% (0.01%～0.2%)	テレフォンバンキングでおつくりいただければ 年利0.2% (0.01%～0.16%)
----------------------------	---	---

スーパー定期“感謝・50th” ゴールドコスモス50th テレバンコスモス50th

ちば興銀なら普通預金金利0.01% (平成14年5月27日現在/税引後0.008%)と、おトクです

ちば興銀テレフォンセンター ☎0120-89-7850 ※休/土/日/祝日(9:00～21:00)

平成14年度の業績見通しは？

「平成14年度の業績見通し」

平成14年度の業績見通しは、正味業務純益175億円、經常収益480億円、經常利益84億円、当期純利益65億円を見込んでおります。また、連結ベースでは經常収益521億円、經常利益85億円、当期純利益67億円を見込んでおります。

【当期(平成14年3月期)の業績について】

「経営の環境」

IT不況を主因とした世界経済の減速感が強まるなかにあつて、心配された平成13年9月に発生した米国同時多発テロの影響も比較的早期に収束の方向に向い、デフレ経済の長期化で閉塞感が漂う日本経済も最悪期を脱しつつあるように見受けられます。

当行の営業基盤である千葉県は、ディズニー・シーの開業、平成14年4月の成田空港第2滑走路の完成など明るいニュースもありましたが、日本経済の長期低迷による影響で公示地価が11年連続で大きく下落、企業倒産件数・金額も高水準で推移し、さらにBSE(狂牛病)の発生など明暗錯綜する経済環境にあつました。

我が国の金融業界は、ITを駆使した異業種の銀行参入、大手銀行の統合・合併、相次ぐ経営不振による金融機関の破綻、また重くのしかかる不良債権処理問題や有価証券の減損処理問題、さらに平成14年4月のペイオフ一部解禁が目前に迫るなど、かつてない激動の一年であつました。

「好調な投資信託・住宅ローン！」

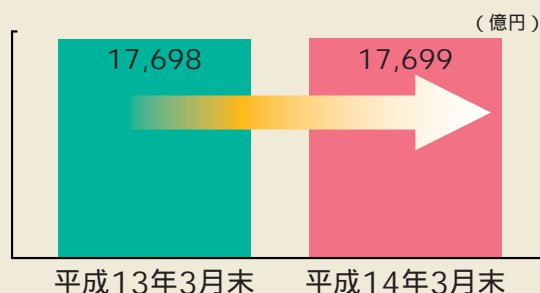
当期末の預金残高は、平成13年3月末比70百万円増加し、1兆7,699億円となりました。

なお、重点分野と位置づけた預り資産については、投資信託と国債等を併せて511億円に達し、特に投資信託については平成13年3月末比MMFが51億円減少したものの、主力である株式投信が88億円増加したことから、当期末の投資信託残高は平成13年3月末比36億円増加(伸率18.4%)し、236億円となりました。

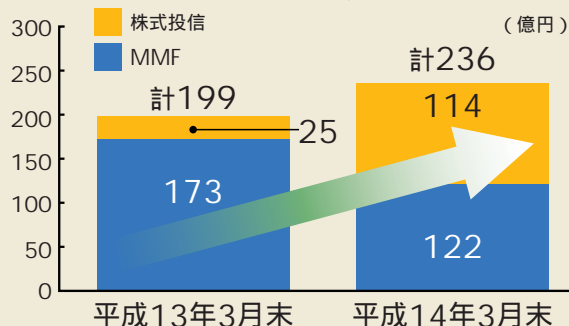
また、当期末の貸出金残高は平成13年3月末比166億円増加し、1兆4,107億円となりました。

内訳をみますと、当期末の中小企業向け貸出は、良質貸出資産の増強に努めましたものの、企業業績の低迷による資金需要の停滞、不良債権の回収等により平成13年3月末比372億円減少し、8,545億円となりました。一方、住宅ローンは、幅広いお客さまの支持により平成13年3月末比518億円増加(伸率16.1%)し、3,731億円となりました。

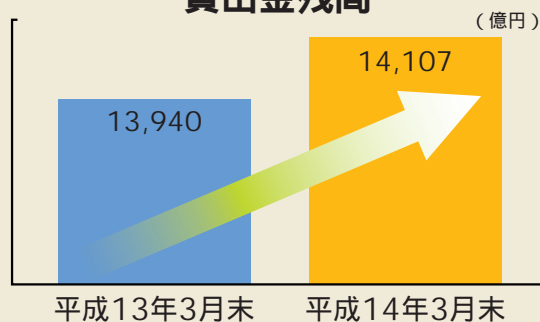
預金残高



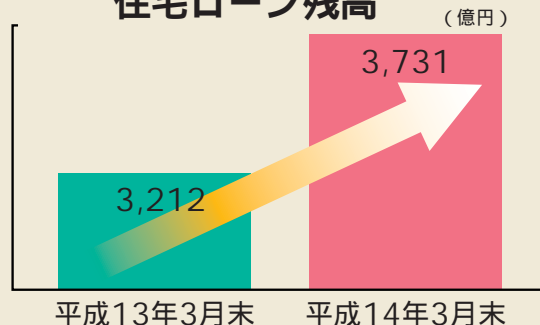
投資信託残高



貸出金残高



住宅ローン残高



「有価証券 安定的な資金運用」

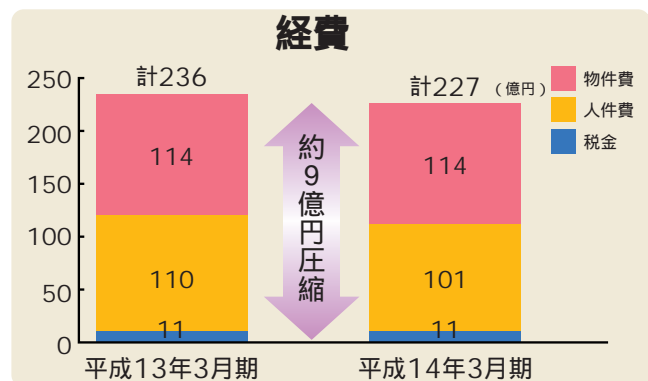
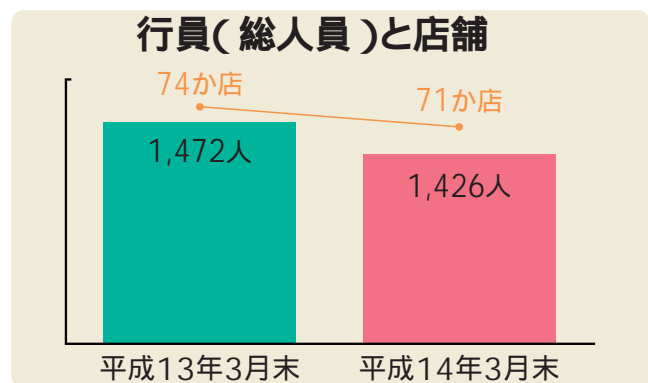
有価証券については、金利変動リスク等に対応するために債券の削減や株式の売却を促進する一方、39億円の株式の減損処理を行った結果、当期末の有価証券残高は、平成13年3月末比1,525億円減少し、2,605億円となりました。なお、効率的な資金運用を図ってきたことから、受取利息などは計画を上回る成果を上げることができました。

「経営合理化も確実に進展 経費圧縮も順調！」

以上のように営業推進面に注力する一方で、店舗の効率化を進め、当期末現在の総店舗数は平成13年3月末比3か店減少し、71か店となりました。これをもちまして計画していました店舗の統廃合はすべて完了いたしました。

行員(総人数)につきましては平成13年3月末比46人減少し、1,426人となりました。

また、営業店後方事務の本部集中・支援の拡充等、業務の効率化・アウトソーシングを一段と進め、経費の見直し・削減を組織あげて推進し、経費の一段の削減を実現いたしました。



新商品・新サービスの提供

各種チャネルの充実のほか、お客さまニーズへの対応力強化に努め、次のようなサービスや商品の販売を開始いたしました。

電話一本で申し込みから契約までが可能!

ポケットカードローン「一心」

ポケットフリーローン「太助」取り扱い開始

お客さまのご愛顧に感謝を込めて・・・

「創立50周年サンクスキャンペーン」展開!
(金利優遇商品・サービス取り扱い)

スーパー定期「感謝・50th」(～7/31まで)

外貨預金作成時・特別金利優遇サービス(～5/31)

ちば興銀の便利なサービス

株式会社みずほ銀行との「ATM相互利用サービス」
銚子信用金庫・館山信用金庫との
「ATM相互利用サービス」

郵便局との「ATMオンライン提携」

「相続・遺言セミナー」、

女性のための「やさしい投資信託講座」開催

「財務の健全化、不良債権の削減」

財務の健全化を一層進めるために、有価証券等の減損処理や地価下落にも厳格かつ適切に対応するとともに、不良資産に対する償却・引当てを適切かつ十分に行いました。

銀行に義務付けられておます不良債権の開示につきましては、銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果があります。

リスク管理債権

銀行法及び同施行規則において、銀行は、営業年度ごとに、業務及び財産の状況に関する事項として、貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金について公表することを義務づけられています。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)

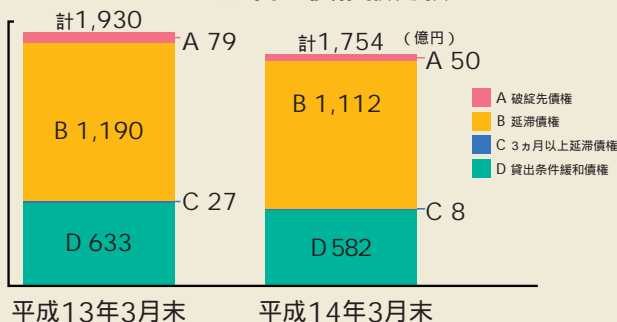
金融機能の安定及びその再生を図るため、金融機関の破綻処理の原則を定めた法律。

同法7条には、金融機関が資産の査定を行ったときは、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、資産を区分して、その合計額を公表しなければならないものと規定されています。

リスク管理債権

リスク管理債権の当期末残高は前期末比176億円減少し、1,754億円となりました。貸出金に対する割合は12.43パーセントであります。また、厳格な自己査定に基づく償却・引当て処理の結果、担保等による回収可能見込み額と貸倒引当金処理により保全されている割合、すなわちカバー率は、83.85パーセントと引き続き高い水準にあります。

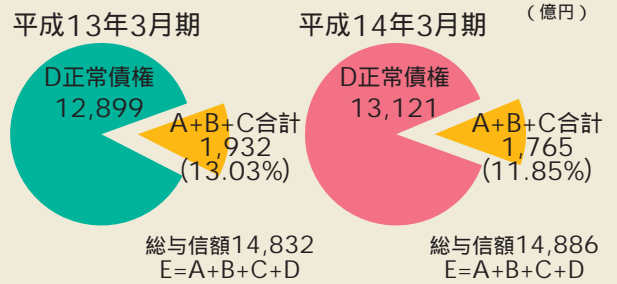
リスク管理債権額比較



金融再生法における開示債権

金融再生法における正常債権を除いた開示債権の当期末残高は前期末比167億円減少し1,765億円となりました。(なお、平成12年3月比では585億円減少しています。また、総与信額に占める割合は11.85パーセントとなり、前期末比1.17%改良しました。また、カバー率は83.56パーセントとなっています。

金融再生法に基づく開示債権額比較 (除く正常債権)



()内は、総与信残高に占める正常債権を除いた開示債権比率:(A+B+C)÷E (億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
A.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	526	416
B.危険債権	750	757
C.要管理債権	655	591
A+B+C 合計	1,932	1,765

有価証券の減損処理促進

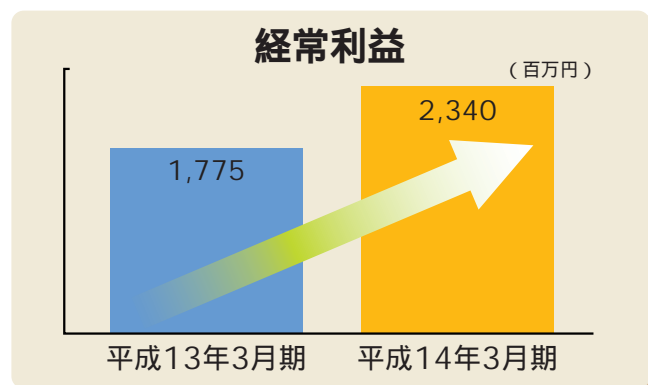
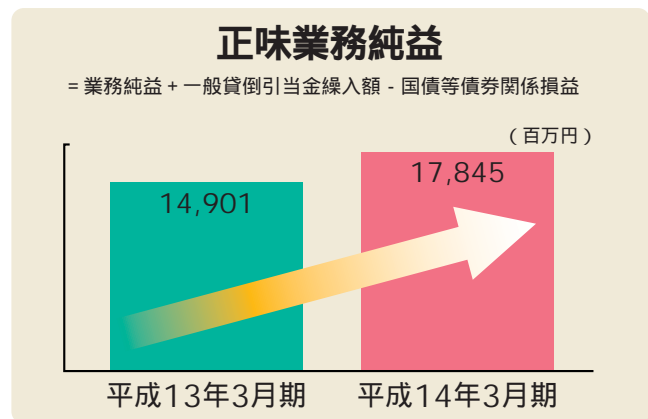
平成14年3月末の日経平均株価が平成13年3月末の株価まで回復できなかった状況で、時価が著しく下落し、回復の見込みがない有価証券を減損処理規程に従い減損処理した結果、株式等償却が前年同期比28億円増加の39億円となり、また、株式等売却損は前年同期比25億円増加の27億円となりました。一方、国債等債券売却益が前年同期比68億円増加の74億円となり、株式等償却及び株式等売却損の増加を補完する形となりました。

有価証券の評価差額

「その他有価証券」について、簿価に比べ時価あるいは実質価額が著しく低下した銘柄につき減損処理を行った結果、減損処理後の評価差額はネット3億円の評価益となりました。

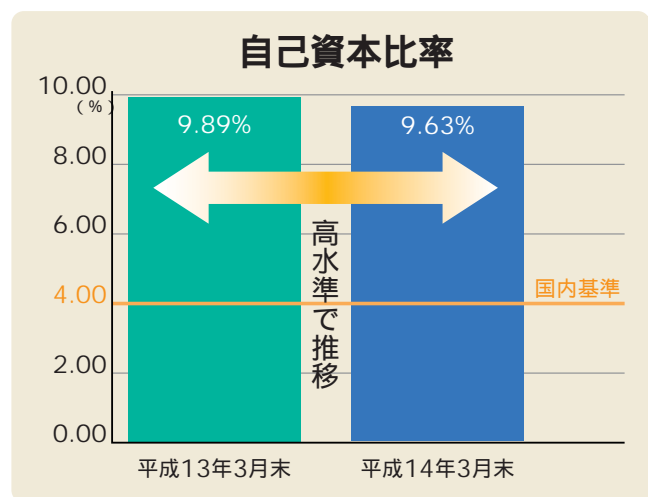
「正味業務純益・経常利益・当期純利益」 2期連続増益」

このような経営努力を重ねた結果、平成14年3月期においては、銀行の収益力を表わす指標である正味業務純益は、前期を29億44百万円上回る178億45百万円を計上、経常利益は同5億64百万円上回る23億40百万円、当期純利益も同82百万円上回る29億1百万円を計上、2期連続して増益となりました。



「自己資本比率も高水準を維持」

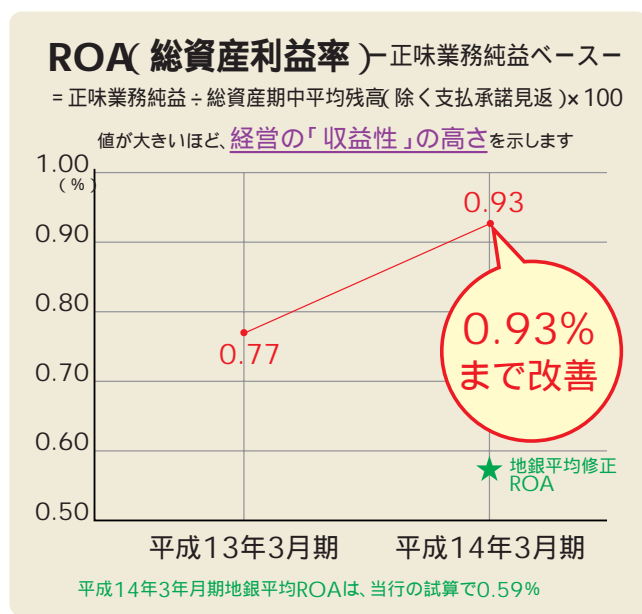
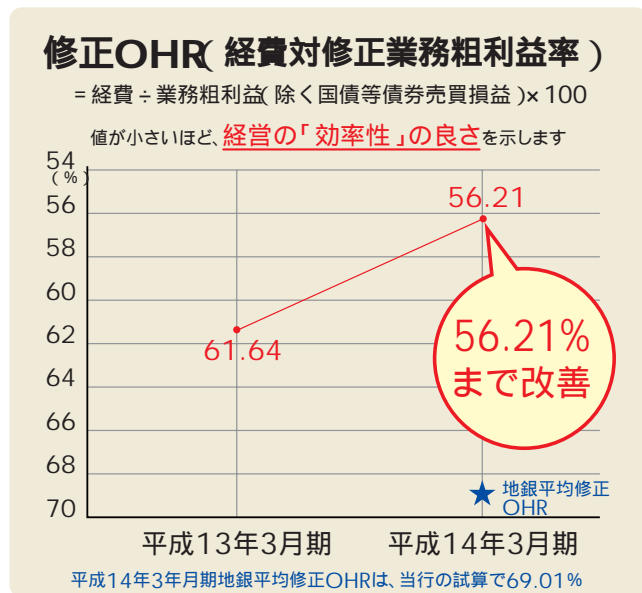
銀行経営の健全性をみるうえで大切な指標である自己資本比率は、住宅ローンを中心に貸出金が増加したこと等から分母となるリスクアセットが増加した結果、前期末比0.26%低下したものの、国内基準の4%を大きく上回る9.63%となり自己資本は磐石なものとなっています。



「経営指標 修正OHR、ROA共に 地銀トップクラスに!」

経営の効率性を示す経営指標である「修正OHR」は56.21%で、前期比5.42ポイント向上、収益性の高さを示す「ROA」(正味業務純益ベース)も0.93%となり、前期比0.15ポイント向上しています。

また、収益面のアップと少数精鋭により、1人当たりの正味業務純益は、前期比3.1百万円増加、13.7百万円となり、いずれも地銀トップクラスとなっています。このように効率性・収益性共に大幅に良化して体質改善は着実に進展しています。



【当行の考え方】

「リスク管理体制」

リスク管理の基本方針

当行はリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、性質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするを基本方針としています。

信用リスク管理体制

信用リスクを適切に管理していくことは、当行にとって最も重要な課題の一つであると認識し、管理体制の強化に努めています。

具体的には営業店および営業推進部門から独立した審査部門(審査部・審査管理部)において、与信業務の基本原則等について定めた「与信業務の規範」に基づき財務状況等と信先の実態把握を行った上で資金用途、返済原資、保全状況等を総合的に判断し個々の案件審査を行っています。

また、与信先の実態把握に基づき的確な債務者格付けや自己査定を定期的実施し、信用リスクの管理に努めています。

一方、融資に強い人材育成を目的とした企業実態把握力のスキルアップのため、集合研修や臨店指導等を行うことにより、営業店融資渉外能力向上に努めています。

市場リスク管理体制

金利、株価等の変動による資産価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、管理体制の強化に努めています。具体的には市場部門(フロント・オフィス)、事務管理部門(バック・オフィス)、リスク管理部門(モデル・オフィス)を組織的に分離するとともに各種管理規程を制定し相互牽制を図っています。また、有価証券等の市場取引についてはベース・ポイント・バリュ法^{*}等によりリスクを計測すると共にポジション限度額を設定し管理しています。なお、銀行全体の金利リスクはALM(資産・負債の管理)による管理としALM委員会においてギャップ分析やリスク量、市場動向等の報告に基づき必要な対応策を検討しています。

^{*}ベース・ポイント・バリュ法(BPV法)

金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといった場合、金利が10bpv(=0.1%)変化した場合の時価の変化額を指します。

流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めています。具体的には、資金ポジションの状況等に応じた対応策を定め、市場金融部において円貨・外貨一体の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会において経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案し必要な対応策を検討しています。

事務・システムリスク管理体制

全ての業務に事務リスクが所在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めています。具体的には、事務取扱要綱等を整備するとともに、臨店事務指導や各種研修等により行員の事務水準およびモラルの向上に努めています。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでいます。なお、お客さまからのお問い合わせ等に対しては、総合事務部内にお客さまサービス室を設置し対応しています。

システムリスクについては、コンピュータシステムやネットワーク等の故障、災害、誤処理、不正使用等の経営に与える影響の重要性を十分認識し管理体制の強化に努めています。具体的には、セキュリティポリシーを制定し、それに沿った管理体制の構築に取り組んでいます。

統合リスク管理体制

各種リスクを統合して管理する体制としてリスク評価室を設置し、各種リスクおよびリスク管理体制のモニタリングを行っています。

「コンプライアンス体制の構築」

当行ではかねてより「コンプライアンス(法令等遵守)」を経営の重要な柱として捉え、その体制の充実を図ってまいりました。

当行は、コンプライアンスを単なる法令の遵守に止まらず、広く社会的ルールや倫理をも含む概念として捉え、その基本理念として「千葉興業銀行倫理憲章」を制定しています。

千葉興業銀行倫理憲章

- 健全な経営と揺るぎない信頼の確立
千葉興業銀行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼を確立します。
- 法令やルールの厳格な遵守
千葉興業銀行は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 地域の発展への貢献
千葉興業銀行は、地域の総合金融機関として、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域の経済・社会・文化の発展に貢献します。
- 反社会的勢力との対決
千葉興業銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。
- 経営情報の公正な開示
千葉興業銀行は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明な経営を行います。

具体的なコンプライアンス体制としては、監査部長がコンプライアンス統括責任者として、銀行全体のコンプライアンス体制を統括しています。全ての本部・営業店にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス違反が発生しないように牽制すると共に、行員に対する研修等を行っています。

また、定期的に点検を行い、その結果に基づき全本部・営業店において「コンプライアンスプログラム(改善計画)」を作成し、研修などを計画的に実施し、コンプライアンス体制の一層の充実を図っています。

金融商品販売法等への対応

平成13年4月から「金融商品販売法」「消費者契約法」が施行され、従来にも増して「消費者(お取引先)に配慮した営業体制」が求められています。

当行は、「金融商品勧誘方針」を制定し、全営業所にポスターを掲示しました。さらには「金融取引勧誘規程」「金融取引勧誘要領」を制定し、行員の教育・指導を徹底し、当行の経営理念の

一つである「お客さまのために」の具体的な実現を図っています。

また、当行では、平成13年6月には銀行取引約定書を従来の差入れ方式から双方調印・双方所持方式とし、表現をわかりやすくしたものに改定しました。

さらには、銀行取引約定書の解説書を作成し、お客さまがより契約の内容を理解しやすくなるように配慮いたしました。

なお、平成13年4月に、定期預金等の規定の見直しを行い、預金保険法第49条第2項に定める事由が生じた場合には、お客さまからの申し出により、満期日(期限)が到来していないお客さまの定期預金等と当行に対する借入金等の債務とを相殺することができることを明記いたしました。

金融商品勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、

お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧め致します。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分ご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことは致しません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や行内ルールの整備に努めます。

本勧誘方針は、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して準用致します。

「配当政策について」

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

1 優先株式の配当

平成14年3月期の優先株式につきましては、所定の配当をさせていただきます。

2 普通株式の配当

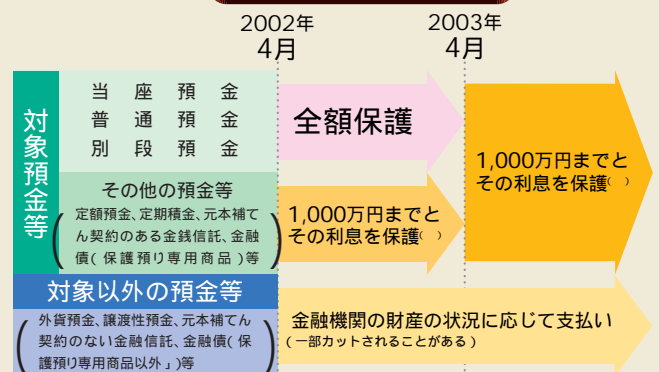
また、平成14年3月期の普通株式の配当につきましては、内部留保が未だ薄くさらなる充実を図ることが必要であることから、見送らせていただきました。

再生途上2年目を終え、2期連続の増益となった当行ではありますが、より信頼に足る安定した経営基盤の確立のためには内部留保の一段の強化が強く求められており、何卒ご理解を賜いますようお願い申し上げます。

「『ペイオフ』とは...」

「ペイオフ」とは、「預金保険制度」に加入している金融機関が万一破綻した場合、制度を運営する預金保険機構が破綻金融機関に代わって、預金のうち一定額を保険金として預金者に支払うことをいいます。ちば興銀を含む地方銀行や都市銀行など(*)はこの制度に加入しています。

預金保護の範囲



(*) これを超える部分は金融機関の財産に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

平成14年4月以降、保険によって保護される限度額は、当座預金・普通預金・定期預金など保険の対象となる預金等について、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等の合計額となります。

ただし、平成15年3月末までは、当座預金・普通預金・別段預金については全額保護されますので、これらを除いた保険の対象となる預金等についてのみこの定額保護が適用されます。

平成15年4月以降は、保険の対象となる預金等は全てを合算して、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

また、定額保護が適用される場合、保険の対象となる預金等のうち元本1,000万円を超える部分及び保険対象外の預金等(外貨預金、譲渡性預金、オフショア預金、元本補てん契約のない金銭信託[ヒト等]、金融債[保護預り専用商品以外のもの]等)並びにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。具体的には、預金保険機構による預金等債権の買取りの対象となるものについては、預金者の請求によりその買取代金という形で支払われ、その対象とならない預金等や買い取り請求のなかった預金等については、破綻金融機関の倒産処理の中で配当金(破産手続)、弁済金(民事再生・会社更生手続)として支払われることとなります。

*国内に本店のある預金取扱い金融機関が加入しています。

トピックス

おかげさまで創立50周年を迎えました。
これからも、もっともっとお客さまのニーズにお応えしていきます。



首都圏地銀初!! ATMで宝くじが買える!

本年8月下旬から
「ちば興銀宝くじサービス」が
スタートする予定です。
ちば興銀のキャッシュカードを使って、
ご覧のステッカーのある
ちば興銀ATMで
ロト6、ミニロト、ナンバーズ3、ナンバーズ4
が購入できます。

(当せん金は宝くじ購入の際に利用されたキャッシュカード口座にお振り込みします)



いつでもどこでもちば興銀!

テレフォンバンキング・インターネットバンキング・
モバイルバンキング、3つのサービスを
ひとつにまとめた「ちば興銀ダイレクト」
が本年8月下旬にスタートする予定です。
お振り込み・お振り替え・残高照会など
便利なサービスがご利用いただけます。

テレフォンバンキングサービスは平日9:00~21:00、
インターネットバンキング・モバイルバンキングサービスは
24時間受け付けています。思い立った時にいつでもちば興銀へ!

(システムメンテナンス等により一部ご利用いただけない場合がございます。)

創立50周年記念商品発売!

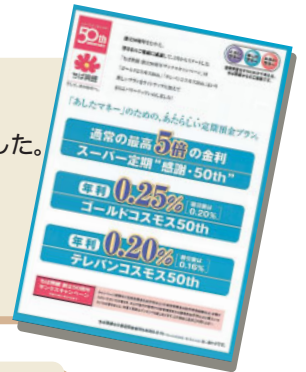
日頃からお取引いただいているお客さまに感謝を込めて、おトクな定期預金を発売しました。

ゴールドコスモス50th (平成14年6月3日~9月30日発売)

...900万円以上のお預け入れで年利0.25%

テレバンコスモス50th (平成14年6月3日~9月30日発売)

...50万以上900万円以下のお預け入れで年利0.20%



「必要な時」「買いたい時」にお手伝い!

マイカーローン金利優遇キャンペーン (平成14年5月13日~9月30日実施)

...お取引状況により、最優遇金利は3.25%

創立50周年 サンクスキャンペーンを展開しました

スーパー定期「感謝・50th」
...お取引状況により、通常の2倍から
5倍の金利を適用
(平成14年3月4日~7月31日発売)

3か月物外貨定期預金
- 創立50周年特別金利サービス -
...米ドル建て・ユーロ建てに特別金利
(平成14年3月4日~5月31日実施)



電話一本でローンの申し込みOK!

学生・主婦の方でもお申し込みいただけます。
仮審査結果のご連絡もスピーディ!

ちば興銀ポケットカードローン「一心」

ちば興銀ポケットフリーローン「太助」



確定拠出年金業務に参入!

運営管理機関としての活動を始めています。
企業型年金

...制度導入のご相談から、運営管理業務まで承ります。

個人型年金

...「ちば興銀確定拠出年金個人型プラン」をご用意しています。

地域貢献活動

企業理念に基づいた様々な活動とともに、
全行員参加の「50周年記念運動」を展開しています。

< 企業理念 >
地域とともに
お客さまのために
「親切」の心で

50周年記念運動

公開講座「ちば県の歴史」開催!

新しい視点から「ちば県の歴史」にアプローチする無料公開講座です。知っているようで意外と知らない私たちの郷土・千葉県の素晴らしさについて「中世」を中心に紹介していきます。

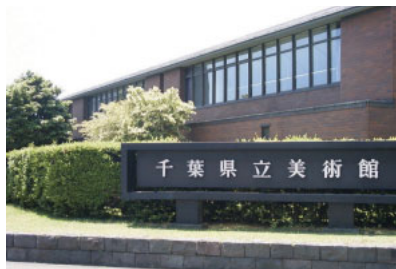
講演テーマは、第1部「くらしと伝承」、第2部「交通の諸相」、第3部「文芸と交流」を予定しています。(9月下旬～10月下旬)

お問い合わせ先:「ちば県の歴史」事務局 ☎043(242)8184

県内金融機関初!!

千葉県立美術館「英国国立ヴィクトリア&アルバート美術館展」に協賛

県内金融機関として初めて県立美術館とタイアップした企画展を開催します。英国を代表する国立ヴィクトリア&アルバート美術館は、ロンドンでの万国博覧会を記念して1852年に設立されました。今回の美術展では、膨大なコレクションの中から選びすぐった作品を展示します。(8月下旬～10月上旬予定)



「交通安全運動」に
全面的協賛!



「祝 県民の日 50周年サンクス・
JR千葉駅コスモスコンサート」開催!



「クリーンキャンペーン」実施!

文化・スポーツ・地域振興

「美しい房総」写真展

県内在住写真家の傑作を駅構内の専用スペースで常設展示。美しい郷土を見直すとともに、自然環境の保護にも目を向けた活動です。

「コスモス交通安全協力会」

千葉日報社との協力で1968年に設立した「コスモス交通安全協力会」では、交通事故から子供たちを守り、また、広く県民の皆さまに交通安全意識を高めていただくため、交通事故防止に関する各種事業を展開しています。

各種スポーツ大会の主催・後援・協賛

身障者スポーツ大会・少年ミニサッカー大会など、スポーツの普及活動を積極的に支援。特に、千葉県ゲートボール連盟と共催の「千葉興業銀行杯ゲートボール大会」は、県内最大規模に成長しています。

企業の育成

地域の中小企業・ベンチャー企業育成のきっかけづくりとして、日本工業新聞社との共催で行っている「千葉元気印企業大賞」。大賞受賞企業には、あわせて「千葉県知事賞」も贈呈されます。平成12年からは、受賞企業・応募企業を中心とした「千葉元気印の会」を設立。勉強会・講演会などを通じてネットワーク化を進めるとともに、力強い県内中小企業をさらに応援していく活動のひとつです。

